

緩和ケアのあり方検討部会の設置について

緩和ケアのあり方検討部会の必要性について

1 緩和ケアをめぐる状況の変化

- 早期からの緩和ケアの提供体制整備の要請（国、都「がん対策推進計画」）
- 医師をはじめとする医療従事者育成の必要性
- 診療報酬の改定に伴う緩和ケア病棟の新たな役割（在宅医療との連携）

2 「東京都がん対策推進協議会」等での意見

- 拠点病院、認定病院における緩和ケアのレベルアップを図るため、「緩和ケア部会」又は「緩和ケアワーキンググループ」設置の提案。
- 在宅における緩和ケア医療の充実を図るには、緩和ケア病棟を有する病院や訪問看護ステーションとの連携を含めて、医療・看護・介護を三位一体として考えることが必要。

◆がん対策推進計画の改定に向けて…
緩和ケアのあり方検討部会の検討結果を次期がん対策推進計画（平成25年度～5年間）に盛り込んでいく。

緩和ケア提供体制等の実態調査

1 目的

検討会の実施に先立ち、都内の医療機関の緩和ケア提供体制等の実態を把握し、現状と課題を分析するために、「緩和ケア提供体制等の実態調査」を行う。

2 調査対象及び調査内容

調査対象	主な調査内容	
病院（646箇所）	① 緩和ケア病棟の設置状況、活動内容	
	② 緩和ケアチームの設置状況、活動内容	
	③ 在宅医療を支えるための緊急一時入院受け入れ等、後方支援病床整備体制	
在宅医療関係機関	在宅療養支援診療所（1309箇所）	① 24時間連絡体制、看取り数、緩和ケアの実施の有無 ② 困っていること、関係機関への要望
	訪問看護ステーション（555箇所）	① 24時間連絡体制、看取り数、緩和ケアの実施の有無 ② 困っていること、関係機関への要望
	薬局（3432箇所）	① 薬剤の宅配、オピオイド製剤の取扱の有無 ② 困っていること、関係機関への要望

3 調査実施期間

平成22年10月上旬から10月下旬まで

4 その他

調査結果については、東京都在宅緩和ケア支援センターのホームページで公開している情報の更新に活用し、都民及び各医療機関へ情報提供していく。

緩和ケアのあり方検討部会

1 目的

緩和ケアを取り巻く現状や課題に関する実態調査及び分析を行うとともに、検討会を設置し、緩和ケアのあり方を検討し、東京都における緩和ケアの推進を図る。

2 検討内容

- ① 緩和ケアに関する現状及び課題出し
- ② 緩和ケアに関する人材育成
（緩和ケアの普及及び質の高い緩和ケアの実施に向けた人材の育成等）
- ③ 緩和ケアに関する地域連携
（病院と在宅との連携、緩和ケア病棟の活用等）

3 委員構成

学識経験者、緩和ケア病棟保有施設、がん診療連携拠点病院、東京都認定がん診療病院診療所、訪問看護ステーション、関係団体、都 計13名で構成

4 設置期間

平成22年11月～平成24年3月
（平成22年度：2回、平成23年度：1回、開催を予定）

スケジュール

	22年度							23年度	24年度	25年度以降
	9	10	11	12	1	2	3			
協議会	協議会 (9/13)									
緩和ケアのあり方検討部会			緩和ケアあり方検討部会							
			第一回検討会		第二回検討会		第三回検討会			
	検討事項		検討内容①、②			検討内容②、③				
実態調査	調査項目等 検討									
				調査・集計						
										「東京都がん対策推進計画」の策定
										「東京都がん対策推進計画」の再検討